

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年-17 (28. 8. 5)	農林水産	<p>「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限延長を求める意見書の提出について</p> <p><b>▶陳情理由</b></p> <p>国土の約 15 %を占める特殊土壌地帯における災害防除及び農地改良に係る事業の推進については、かねてから格別の御高配をたまわり深く感謝申し上げる。</p> <p>特殊土壌地帯の災害防除と農業生産力の向上については、昭和 27 年に「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」が制定されて以来、これまで 12 回にわたる期限延長が図られ、多大な成果をあげているところである。</p> <p>しかし、近年、局地的な集中豪雨による甚大な災害が続く中、侵食を受けやすい特殊土壌地帯においては、治山、治水や急傾斜地崩壊対策、道路・農地防災など住民が安心して暮らしていくために必要な対策を引き続き講じていかなければならない。</p> <p>また、特殊土壌の不利な点を補い、収益性の高い農業を効率的かつ安定的に展開していくための農用地整備についても、さらに推進する必要がある。</p> <p>このような中で、「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」が平成 29 年 3 月 31 日で期限切れとなる。</p> <p>については、災害の多発や農業生産に不利な面があるなど、特殊土壌地帯の厳しい実情を御賢察のうえ、下記事項の実現について特段の御高配を賜るとともに、地方自治法第 99 条に基づき関係行政庁に意見書を提出されるよう要望する。</p> <p><b>▶陳情趣旨</b></p> <p>1 「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限を 5 年間延長すること</p>	特殊土壌対策促進協議会 理事長 三反園 訓